

SHIGA CHUO SHINKIN BANK

# REPORT 2023

上期

R5.9.30



まっすぐ未来

滋賀中央信用金庫



平素は滋賀中央信用金庫に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
 このたび、2023年度上期の業績や地域活性化への取り組みを記載した「半期ディスクロージャー誌」を作成いたしましたのでご覧ください。  
 今年度上期は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に変更されたことで人流が回復し、旅行やレジャーなどのサービス関連消費を中心にイベント需要が顕在化、休止されていたイベントも各地で再開されるなど、今日ではコロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。  
 しかし、世界経済の減速による景気の先行き不透明感に加え、原材料価格の高騰や資源高が継続しており、販売価格への転嫁に苦慮している中小企業にとって、厳しい経営環境が続いています。  
 こうした中、当金庫は、新長期経営計画「まっすぐ未来しがちゅうしん3か年計画・持続可能な社会を目指して」のⅡ期目に取り組み、基本方針である「支援力・営業基盤の強化」に向けて、地域の事業者の皆さまにしっかりと寄り添い、事業継続性の確保と課題解決に取り組んでいます。  
 これからも地域の皆さまとのつながりを一層深め、金融サービスの向上と地域の活性化に邁進する所存でございますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月  
 滋賀中央信用金庫 理事長 沼尾 護

## 地域創生への取り組み

### 取引先の本業支援の取り組み

後継者問題や人材不足、コロナ禍、原材料等の価格高騰による影響等、さまざまな課題を抱えるお取引先に対して、事業承継やM&A、補助金や助成金等の申請サポートに取り組み、お取引先に寄り添った活動に傾注し、地域経済の回復に努めました。

各種専門家支援や人材支援等  
 ソリューション取組件数 …… 860件  
 本業支援(ソリューション提案)  
 関連融資取組件数 …………… 37件



### 「第2期 ひこね起業塾」の開催、彦根商工会議所との共催 「はちまん創業塾2023」の開催、近江八幡商工会議所・安土町商工会との共催

創業予定者や創業後間もない方を対象に創業セミナーを開催しました。中小企業診断士や社会保険労務士といった専門家を講師に招き、ビジネスの基礎知識や経営スキル、マーケティングや財務管理などの重要なトピックを学び、実現に向けて創業計画書を作成いただきました。

- 「第2期 ひこね起業塾」  
 7月1日～8月19日(計6日間開催)  
 16名の方が参加されました。
- 「はちまん創業塾2023」  
 7月9日～9月3日(計6日間開催)  
 30名の方が参加されました。



第2期 ひこね起業塾の様子

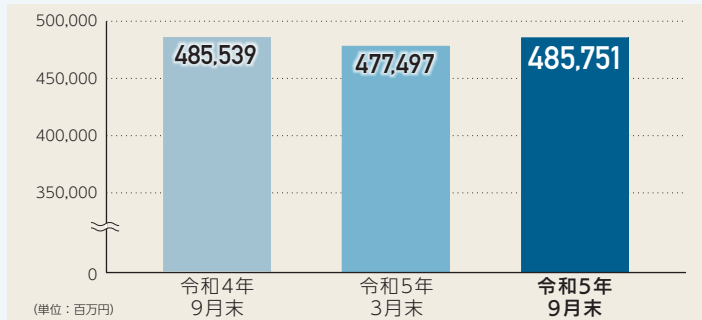


はちまん創業塾2023の様子

# 2023年度上半期の業績

## ■ 預金・貸出金残高の状況

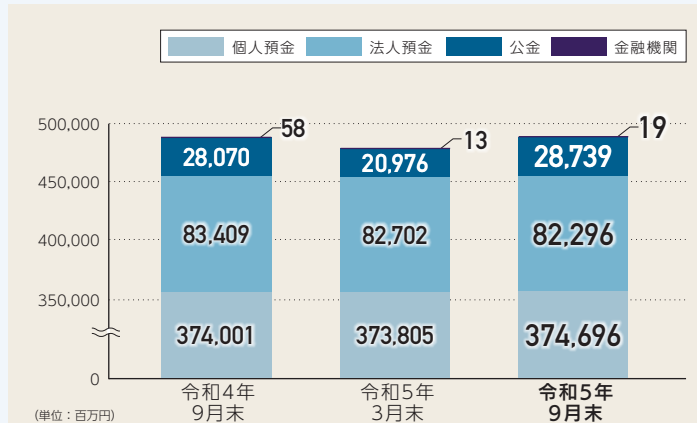
### ● 預金



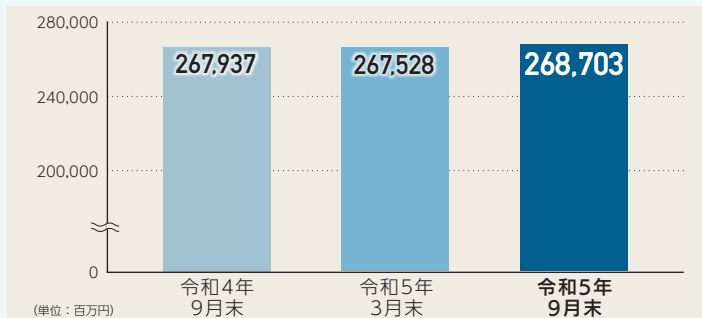
#### 預金について

令和5年9月末の預金積金残高は、前期末比82億53百万円増加し4,857億51百万円となりました。科目別では、流動性預金が同比46億97百万円増加、固定性預金も同比35億56百万円増加しました。

### ● 預金人格別内訳



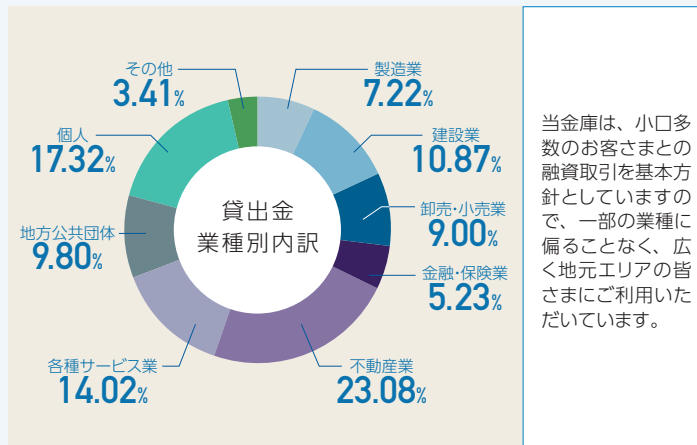
### ● 貸出金



#### 貸出金について

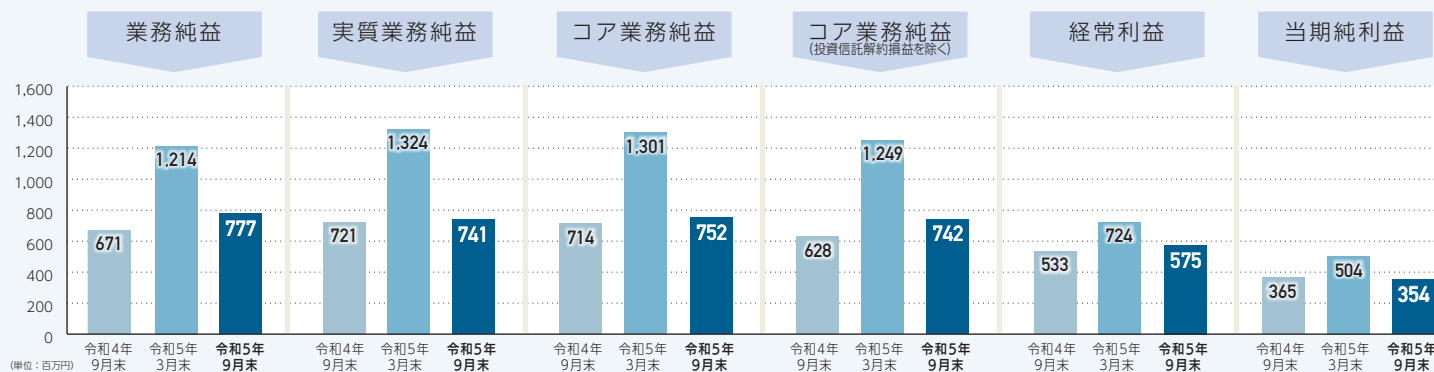
令和5年9月末の貸出金残高は、前期末比11億75百万円増加し2,687億3百万円となりました。事業性融資残高は、同比11億14百万円増加、住宅ローン残高も同比7億38百万円増加しました。事業性貸出先数は、前期末比54先増加し4,882先となりました。

### ● 貸出金業種別内訳



当金庫は、小口多数のお客さまとの融資取引を基本方針としていますので、一部の業種に偏ることなく、広く地元エリアの皆さまにご利用いただいています。

## ■ 損益および自己資本比率の状況



### ● 自己資本の構成に関する主な開示事項

(単位:百万円、%)

項目	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	24,275	24,587
コア資本に係る調整項目の額 (B)	72	70
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	24,202	24,516
リスク・アセット等の合計額 (D)	243,051	247,211
自己資本比率 (E) = (C) / (D)	9.95	9.91

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

### ● 定量的な開示事項

(単位:百万円)

項目	令和5年3月末	令和5年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	9,312	9,478
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	409	409
単体総所要自己資本の額 (C) = (A) + (B)	9,722	9,888

令和5年9月末の自己資本の額は、前期末比3億13百万円増加し、自己資本比率は9.91%となりました。自己資本比率は、国内基準4.0%以上が求められていますが、当金庫の自己資本比率は国内基準を大きく上回っています。

## ■ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月末	1,922	1,922	1,541	381	100.00	100.00
	令和5年9月末	1,881	1,881	1,233	647	100.00	100.00
危険債権	令和5年3月末	3,907	3,824	2,835	989	97.88	92.29
	令和5年9月末	4,373	4,272	3,193	1,078	97.67	91.39
要管理債権	令和5年3月末	2,488	1,001	728	273	40.24	15.51
	令和5年9月末	2,445	980	738	242	40.10	14.17
三月以上延滞債権	令和5年3月末	32	26	23	2	80.68	28.97
	令和5年9月末	12	4	3	0	34.57	9.35
貸出条件緩和債権	令和5年3月末	2,456	975	704	270	39.71	15.44
	令和5年9月末	2,433	976	735	241	40.13	14.20
小計(A)	令和5年3月末	8,319	6,749	5,104	1,644	81.13	51.16
	令和5年9月末	8,701	7,134	5,166	1,968	81.99	55.68
正常債権(B)	令和5年3月末	261,290					
	令和5年9月末	262,238					
総与信残高(A)+(B)	令和5年3月末	269,609					
	令和5年9月末	270,940					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。  
 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行者が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

## ● 信用金庫法および金融再生法に基づく不良債権比率の推移 (( )内は引当控除後、単位：%)

	令和5年3月末	令和5年9月末
不良債権比率	3.08 (2.47)	3.21 (2.48)

## ■ 有価証券の時価情報等

### ● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	令和5年3月末			令和5年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	2,599	2,618	18	2,299	2,309	10
	その他	4,500	4,531	31	5,800	5,825	25
小計	7,099	7,150	50	8,099	8,135	35	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	170	170	—	262	262	—
	その他	19,500	18,849	△ 650	19,000	18,429	△ 570
小計	19,670	19,019	△ 650	19,262	18,691	△ 570	
合計	26,769	26,169	△ 599	27,361	26,827	△ 534	

- (注) 1. 時価は、令和5年3月末および令和5年9月末における市場価格等に基づいています。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めていません。

### ● その他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年3月末			令和5年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	297	251	46	370	314	56
	債券	12,249	12,176	73	8,546	8,512	34
	国債	301	298	2	—	—	—
	地方債	3,483	3,464	19	1,204	1,199	4
	社債	8,465	8,413	51	7,342	7,312	30
	その他	16,987	16,134	853	16,593	15,733	860
小計	29,535	28,561	973	25,510	24,559	950	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	460	528	△ 67	247	265	△ 18
	債券	79,604	82,428	△ 2,824	80,460	84,812	△ 4,351
	国債	14,905	15,457	△ 551	14,948	15,946	△ 997
	地方債	18,065	18,958	△ 893	18,363	19,742	△ 1,378
	社債	46,633	48,012	△ 1,378	47,149	49,124	△ 1,975
	その他	31,492	34,955	△ 3,462	29,923	33,684	△ 3,760
小計	111,557	117,911	△ 6,353	110,631	118,762	△ 8,130	
合計	141,093	146,473	△ 5,379	136,142	143,322	△ 7,179	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、令和5年3月末および令和5年9月末における市場価格等に基づいています。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めていません。

### ● 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

種類	令和5年3月末	令和5年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	41	41
組合出資金	—	—
合計	41	41

### ● 売買目的有価証券

該当ありません。

# “まっすぐ未来”



## 社会貢献活動・TOPICS

02 | しがちゅうしんの取り組み

### 地域の子どもたちのための取り組み 青少年スポーツ活動への後援

スポーツの振興と青少年の健全育成に貢献すべく、優勝・準優勝チームにメダルを寄贈しています。

- 第45回  
全国スポーツ少年団  
軟式野球交流大会  
彦根支部大会後援(令和5年5月)
- 第25回  
彦根学童野球選手権大会後援  
(令和5年7月)



### 6月15日は信用金庫の日 信用金庫の日の取り組み

昭和26年6月15日に「信用金庫法」が公布・施行されたことにちなみ、6月15日を信用金庫の日と定めています。当金庫では、職員が各営業店に来店されたお客さまに対し、啓発チラシとあさがやコスモスの花の種子を手渡し、特殊詐欺未然防止を呼びかけるなどの啓発活動を行いました。また、業務終了後には、本部および各店舗周辺において、役職員による一斉清掃活動を行いました。



本部	彦根市小泉町34番地1	0749-22-7722
彦根営業部	彦根市小泉町34番地1	0749-22-7721
南彦根駅前出張所		
銀座支店	彦根市河原三丁目1番26号	0749-22-0854
城東支店	彦根市旭町1番18号	0749-22-7726
高宮支店	彦根市高宮町1753番地の3	0749-23-4411
平田支店	彦根市平田町422番地の16	0749-22-1321
城南支店	彦根市西今町394番地の1	0749-24-9061
佐和山支店	彦根市西沼波町203番地の6	0749-27-1800
稲枝支店	彦根市肥田町1013番地の6	0749-43-5600
河瀬支店	彦根市川瀬馬場町1091番地の5	0749-25-3900
愛知川支店	愛知郡愛荘町豊満1349番地3	0749-42-2255
秦荘支店		
豊郷支店	犬上郡豊郷町安食南273番地	0749-35-4331
多賀支店	犬上郡多賀町多賀515番地	0749-48-2131
湖東町支店	東近江市池庄町1番地の9	0749-45-1601

本店営業部	近江八幡市桜宮町198番地	0748-34-7766
八幡西出張所		
八幡支店	近江八幡市仲屋町元19番地	0748-32-3161
北里支店	近江八幡市十王町81番地	0748-34-8111
八幡駅前支店	近江八幡市鷹飼町南三丁目1番地15	0748-37-6141
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦4715番地	0748-46-3121
竜王支店	蒲生郡竜王町大字駕輿丁68番地	0748-57-1800
野洲支店	野洲市小篠原1172番地	077-588-3111
中主支店	野洲市西河原2236番地	077-589-4141
守山支店	守山市守山六丁目7番16号	077-583-2711
守山北支店		
守山駅前支店	守山市守山一丁目6番12-101号	077-582-3160
栗東支店	栗東市手原四丁目8番10号	077-553-3151
草津支店	草津市野村六丁目3番25号	077-569-4551
南草津支店	草津市野路町456番地の1	077-569-5230
大津支店	大津市松原町3番6号	077-531-2522

発行 / 滋賀中央信用金庫 経営企画部

〒522-8655  
滋賀県彦根市小泉町34番地1  
TEL 0749-35-1000  
<https://www.shigachushin.jp>



このカタログは、環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。FSC認証紙とは、非営利国際団体FSC (Forest Stewardship Council®=森林管理協議会)の原則と基準に基づいて適切に管理された森林から伐り出したFSC認証材および管理原材料を採用したものです。

700冊作成のための総排出量267kg-CO<sub>2</sub>  
この印刷物から発生するCO<sub>2</sub>はカーボン・オフセット・ジャパン (www.co-j.jp)を通じてオフセットされています。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。